

事務事業名	家庭児童相談員協議会参画事業					☐ マニフェスト関連		☒ 全庁横断課題関連		
政策名	総合計画 04	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり				所属部	健康福祉部		所属課	子育て支援課
施策名	計画 23	子どもを見守り、育てる地域づくり				所属係	子ども保育班		課長名	大島 泉
基本事業名	体系 90	相談支援体制の充実				担当者名	内田 美代子		電話番号 (内線)	096-242-1159 2153
予算科目	会計 01	款 03	項 02	目 01	事業 53	法令根拠	合志市家庭児童相談員規程			
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 ↳ (開始年度 18 年度 ~) ↳ (年度 ~ 年度)									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(期間限定複数年度のみ) (単位:千円)				
児童相談に対応するため、同年3月1日から児童家庭相談員を任用した。各県市所属の相談員で構成されている協議会に加入し負担金を支払う。また協議会主催の研修会等に積極的に参加する。 【具体的なやり方】 熊本県児童家庭相談員連絡協議会に加入し会員となる。その協議会の会則により、全国家庭相談員連絡協議会及び九州地区家庭相談員連絡協議会に加入し会員となる。会費は熊本県協議会事務局に全国・九州・県協議会会費をまとめて支払う。 (予算の内訳) 負担金						総 費 入 量	事業費	財源内訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源	
							事業費	事業費計 (A)	0	
							人件費	正規職員従事人数 延べ業務時間		
							人件費	人件費計 (B)	0	
							トータルコスト(A)+(B)		0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

18年度実績(18年度に行った主な活動)

・協議会に加入し活動のため負担金を支出し、研修会に参加し、相談活動にいかす。

19年度計画(19年度に計画している主な活動)

・18年度と同じ

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

家庭児童相談員

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

家庭児童相談員が専門的知識を身につけることができる。

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

子育ての不安が解消できる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア・研修会開催日数	日
イ・研修会参加日数	日
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア・相談員数	人
イ	
ウ	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア・専門的知識を身につけた相談員の割合	%
イ	
ウ	

⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 子育て支援センターの相談件数と対応率	%
イ ファミサボ利用件数	件
ウ	

(2) 総事業費・指標等の推移

				単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (見込)	20年度 (目標)	21年度 (目標)	22年度 (最終目標)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			都道府県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円		10	15	15	15	15	
			事業費計 (A)	千円	0	0	10	15	15	15	15
	人件費		正規職員従事人数	人		2	2	2	2	2	
			延べ業務時間	時間		15	15	15	15	15	
			人件費計 (B)	千円	0	0	60	60	60	60	
			トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	70	75	75	75	
活動指標	アイウ	日			8	6	6	6	6		
		日			6	6	6	6	6		
対象指標	アイウ	人			1	1	1	1	1		
成果指標	アイウ	%			100	100	100	100	100		
上位成果指標	アイウ	%									
		件									

事務事業名	家庭児童相談員協議会参画事業	所属部	健康福祉部	所属課	子育て支援課
-------	----------------	-----	-------	-----	--------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成18年2月合併による市制施行により、合志市福祉事務所を設置し、子育て支援課に家庭児童相談員(以下「相談員」という。)を置くこととなる。相談員の資質向上とネットワーク作りに有益と考え、協議会への参画を開始した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？

児童福祉法改正により市が児童相談の第一義的窓口と位置づけられ、児童相談体制の強化が求められている。合併後の事業であり前年度までの比較はできないが、合志市要保護児童対策及びDV防止対策等地域協議会の設置や相談員の研修会参加により関係機関との連携が図れるようになった。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】 児童相談にあたる相談員の資質が上がれば、よりよい相談体制をとることができ、相談者の子育ての不安解消に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】 市が任用する相談員の資質向上のために有益であるため妥当
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象、意図とも現状で適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 相談員自身の認識が高まることで、成果向上が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 専門知識の習得の機会が乏しくなり、相談員の資質低下を引き起こしかねない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある ⇒【理由】(具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 資質向上のための研修などはあるが、他の市相談員とのネットワーク作りができる同様の協議会はないため。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 負担金は協議会の会則によるものであるため。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 現状で適切である
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 市の任用する相談員のための協議会であり公正である。

合志市

事務事業名	家庭児童相談員協議会参画事業	所属部	健康福祉部	所属課	子育て支援課
-------	----------------	-----	-------	-----	--------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

相談員自身の協議会参加への意識の持ち方が重要である。協議会で得た専門知識、ネットワークを相談活動で活かせるように相談員の意識を高めていきたい。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☒ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

相談員としての役割意識を持ち、資質向上に努めてもらえるよう意識付けをしていく必要がある。

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			×
	低下		×	×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

協議会自体の活性化が図られること。

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- ☐ 記述不足でわかりにくい
- ☐ 一部記述不足のところがある
- ☐ 記述は十分なされている

② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されていない)
- ☐ 一部に客観性を欠いたところがある
- ☐ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

(4) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(5) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			×
	低下		×	×

(6) その他2次評価会議で指摘された事項